

第33回「つがわ狐の嫁入り行列」にぎわい広場出店者募集要項

1.	開催日時	令和7年6月7日(土) 午前10時00分～行列終了まで ※完全撤収20:00
2.	出店場所	麒麟山公園イベント広場 (阿賀町津川字中川原地内)
3.	出店資格	・このイベントに賛同する個人または団体。 ・出店申請者が会場において直接販売活動を行うこと。※名義貸しではないこと。 ・<u>暴力団関係者及び露店業を業とする者が、この出店に関わる全てのことに関与しないこと。</u> ・その他実行委員会が適当と認めるもの。 ※出店資格を満たさないと判断した場合は、当日であっても出店を中止していただきます。
4.	出店形態	テント(1.5間×2間) ※1.5間側が販売間口となります。 ・各テント(1ブース)につき、テーブル1・椅子2を用意します。 ・<u>コンセント等電源の用意はありませんので、必要に応じ各自で発電機等をご準備ください。</u> ・火気及び発電機等を使用の場合は、消火器の準備が必要になります。
5.	出店募集数	20店舗 ・申込数超過の際は、実行委員会で抽選等調整させていただきますので、ご了承ください。
6.	出店協力金	1テント 10,000円 ※物販・飲食を問わず。
7.	申込受付期間	令和7年4月23日(水)～令和7年5月13日(火) 【5/13(火)17:00必着】
8.	申込方法	①「出店申込書」及び②「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」に必要な事項を記入し、<u>5/13(火)17:00までに実行委員会事務局へお申し込みください。</u> 【申込手段】直接持参・郵送・FAX・メール送信可 ※電話での申込み不可
9.	申込受付スケジュール	・令和7年5月13日(火)17:00必着【申込期限】 「出店申込書」・「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」提出 ※<u>5月15日(木)までに出店の可否を電話で連絡いたします。</u>
10.	出店者会議	・本年度は出店者会議を行いません。(出店場所は実行委員会で決定させていただきます。) ・その他連絡事項等については、後日送付される書類でご確認ください。
11.	臨時食品営業許可申請手続	・飲食を伴う出店については、出店者ごとによる臨時食品営業許可が必要となります。 - 保健所へは実行委員会事務局が一括提出します。 ・許可申請には、店舗ごとに食品衛生責任者を設置し、申請書類を作成提出いただきます。 - 併せて、申請手数料(現金4,000円)をお納めいただきます。 ・調理加工を伴わない個別包装品の販売を行う場合は、営業届の提出となります。 ・<u>申請書類及び出店料・申請手数料(現金)は、5/19(月)までに実行委員会へ提出ください。</u> - 申請書類は直接持参または郵送。メール送信でも可。現金は直接持参もしくは口座振込可。 ＜振込先＞ 第四北越銀行 津川支店 普通 1093271 ※振込手数料は出店者負担。 - つがわ狐の嫁入り行列実行委員会 会長 阿賀町長 神田 一秋
12.	留意事項	・麒麟山公園内イベント会場での出店は「テント」による出店に限ります。 ・キッチンカーでの出店希望者は、別途「キッチンカー出店募集要項」で確認ください。 ・実行委員会では、販売品目の調整及び販売価格の決定には関与しません。 - また、如何なる事情にあっても、売上げに関する補償・補填も負いかねます。
13.	申込・問合せ先	つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局 (阿賀町まちづくり観光課内) 住所 〒959-4495 東蒲原郡阿賀町津川580番地 TEL 0254-92-4766 (まちづくり観光課直通) FAX 0254-92-5479 E-mail kanko-shouko@town.aga.lg.jp

つがわ狐の嫁入り行列実行委員会
会長 阿賀町長 神田 一秋 様

第33回「つがわ狐の嫁入り行列」にぎわい広場出店申込書

第33回つがわ狐の嫁入り行列「にぎわい広場」出店に伴い、募集要項記載内容及び指示事項を遵守することを確約のうえ、下記により申し込みます。

令和 年 月 日

◎ 以下、記入は丁寧にお書きください。(記載不備により、受付や連絡ができない場合があります。)

1. 出店申込者

よ み が な
店 名・団 体 名

代 表 者 名

2. 住所・連絡先

〒 ー

TEL

FAX

メールアドレス

3. 出店内容

いずれかに ○印	出店区分	諸手続
	物販のみ	
	臨時飲食 (加熱・調理・盛付)	臨時食品営業許可申請 (手数料1,000円)
	飲食品(個別包装品)販売のみ	営業届

※ 物販が主である場合でも、その場で調理・加工を行う飲食物の提供が1品でもある場合は、「臨時飲食」を選択してください。

※ 「臨時食品営業許可申請」の申請書類は、5月19日(月)までにご提出ください。
(営業届も同様) 提出方法・直接持参もしくは郵送。メール送信でも可。

※ 申請には手数料(現金4,000円)が必要です。(直接持参か口座振込可)

4. 販売予定品目

販売を予定する品目を記入してください。(保健所申請手続き後の変更はできません)

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮

5. 仕込み場所

該当するものに○印を記入してください。※「臨時飲食」の場合のみ。

いずれかに ○印	出店区分	諸手続
	自店舗（営業許可を受けた施設）	
	自店舗以外の場所（場所：_____）	
	仕込み済みの物を購入	

※ 保健所への申請を要する「臨時食品営業」は、その場（テント内）では煮る・焼く・揚げる・盛り付けるなどの簡易な調理しかできません。材料を切るなどの仕込み等については、営業許可を受けた施設（店舗）もしくはそれに準じた衛生的な施設（公共の調理室）で行う必要があります。※個人宅等での仕込みは不可です。

【申込先】

つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局（阿賀町まちづくり観光課内）

住所 〒959-4495 東蒲原郡阿賀町津川580番地

TEL 0254-92-4766（まちづくり観光課直通）

FAX 0254-92-5479

E-mail kanko-shouko@town.aga.lg.jp

担当 波田野・玉木

別紙

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

令和 年 月 日

つがわ狐の嫁入り行列実行委員会

会長 阿賀町長 神田 一秋 様

店 舗 名

私は、「第33回つがわ狐の嫁入り行列」イベント広場での露店を出店するにあたり、下記の各事項を遵守ことを約束いたします。

また、「1」の各号への該当性や「2」の各号の行為の調査のため、警察等の関係機関に対し、私や従事者の情報を提供することに同意します。

記

- 1 露店を出店するための「つがわ狐の嫁入り行列」実行委員会（以下「実行委員会」という。）への申請に際し、現在次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、且つ将来にわたっても該当しないことを表明・確約します。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員
 - (2) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
 - (3) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与していることが明らかな者
 - (4) 暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
 - (5) 暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に参加していることが明らかな者
- 2 露店は、実行委員会が指定する場所に出店するものとし、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明・確約します。
 - (1) 暴力的な要求行動
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて祭礼等の主催者の信用を傷つけ、又は祭礼等の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 上記「1」及び「2」のそれぞれの表明・確約に反したことが判明した場合は、直ちに露店の出店を取りやめます。
- 4 「3」のとおり、露店の出店を取りやめたことにより生じた損害については、実行委員会に損害の賠償ないし補償は追及せず、私の責任においてその損害を賠償するものいたします。

【申請者】

店 舖 名

※自署の場合は押印不要です。

代表者名

男・女

※○を付けてください。

生年月日

$$\overline{\overline{T}}$$

住所

先 絡 連

※日中の連絡先

【從事者名簿】

※“よみがな”を含め、必ず全ての欄を記入してください。(記入漏れの方は従事できません)

[illegible]